

本巢市デジタル田園都市構想総合戦略（第3期本巢市総合戦略）【概要版】

第3期総合戦略 策定にあたって

- ・急速な少子高齢化の進展による人口減少や、東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定める「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、本市において人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくために、第3期となる本巢市デジタル田園都市構想総合戦略を策定。
- ・策定にあたっては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び岐阜県の「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」を勘案するとともに、第2期総合戦略の流れを継承することを基本とし、さらにデジタルの視点を加えることで取組の発展・深化につなげていく。
- ・近年の人口の推移と将来の人口推計結果を踏まえ、第3期総合戦略の方向性として「人口減少対策」と「人口減少社会におけるまちづくり」に視点を置く。
- ・計画期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とする。

人口と産業の現状分析

<人口>

- ・本市の人口は、平成22（2010）年まで増加傾向。以降減少傾向で令和2（2020）年は32,928人。
- ・徐々に少子高齢化が進行。
- ・自然増減（出生者数と死亡者数との差）は、出生者数を死亡者数が上回り、年々減少幅が拡大。
- ・社会増減の推移をみると、10歳代後半から20歳代前半にかけての若年者の大幅な転出超過が継続。

<産業>

- ・事業所数は「卸売業、小売業」が最多。
- ・産業別従業者数の構成比は、製造業の割合が高い。
- ・市内総生産の経済活動別構成比は、第2次産業と第3次産業がそれぞれ半数近くを占める産業構造。

目指すべき人口の将来展望（人口ビジョン）

- ・令和32（2050）年の人口は24,188人から27,283人の幅で見込まれる。
- ・令和32（2050）年に27,000人の人口を維持することをベストシナリオとし、合計特殊出生率の上昇と転出超過の抑制に向けた各種施策を推進することが必要。

計画の推進方策

1. 産官学金労言等からの推進・検証

- ・産官学金労言等の各界各層の多様な主体、関係者等の参画により、幅広いパートナーシップのもとに連携を図り、一体となって人口ビジョンの改訂、第3期総合戦略の推進・効果検証等を行うため、「本巢市総合戦略策定推進委員会」を設置。

2. 庁内における推進・検証体制

- ・市長を本部長とし、副市長、各部局長で構成する「本巢市地方創生総合戦略推進本部」を設置。

市の 地域ビジョン

ますます元気で笑顔あふれるまち

- ・本市の未来を大きくひらくまちづくりの推進
- ・持続可能なまちづくりの推進
- ・様々な分野でデジタル技術を積極的に活用

基本目標・基本的方向・数値目標・具体的な施策

基本目標1	安定した雇用の創出
基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 東海環状自動車道の本巢インターチェンジの開通と本巢パーキングエリアの完成の機会を捉え、さらなる都市基盤の整備や産業振興の取組を進め、まちの賑わいを充実 ● デジタル技術の活用により、農林業等の担い手不足の問題を解消し、農林業等を活性化
数値目標	一人当たり課税対象所得（R5年度：3,135千円 → R11年度：3,299千円 ）
具体的な施策	①東海環状自動車道の開通を見据えた企業誘致 ②交流促進による賑わいの創出 ③地域内産業の支援と活性化 ④誰もが活躍できる就労環境の創出 ⑤農林業等の競争力の強化
基本目標2	関係人口と移住・定住者の創出
基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル技術を活用した情報発信の強化や地域おこし協力隊の取組の推進 ● 移住・定住のための生活面での支援を通じた転入人口の増加と定住人口の増加
数値目標	生産年齢人口（R5年度：18,799人 → R11年度：18,000人 ）
具体的な施策	①移住・定住のための交流促進 ②移住・定住のための生活面での支援
基本目標3	子育て世代に対する支援
基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚し、子どもを産み・育てる環境を地域全体で作り上げていく意識の高揚 ● 将来のまちづくりを担う子どもとその親が、安心して暮らせる環境づくりを充実
数値目標	年少人口（R5年度：3,826人 → R11年度：3,800人 ）
具体的な施策	①出会いから結婚・出産までのサポート ②子どもを安心して育てられる環境づくり ③みんなで子育てを支える環境づくり
基本目標4	暮らしの安全・安心の確保
基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通サービスへの対応、市民一人ひとりの健康づくり、カーボンニュートラル、新しいデジタル技術の活用を視野に入れた大規模災害への対応力の強化と自助・共助への意識づくり等を通じて安全で安心して暮らせる環境づくりを推進
数値目標	住み続けたいと思う市民の割合（R6年度：80.3% → R11年度：85.2% ）
具体的な施策	①健康づくり・福祉の充実 ②生活環境の整備 ③生活交通の利便性の確保
基本目標5	魅力あるふるさとづくり
基本的方向	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民協働により本市の魅力を上向きさせ、市内外に発信させる取組の充実 ● 本市に誇りと愛着を持ち、学びを深めることができる環境づくりの充実 ● 行政手続きのオンライン化等による市民の利便性向上、市役所の生産性向上や市民サービスのさらなる向上
数値目標	市民の誇りと愛着度（R6年度：75.2% → R11年度：82.5% ）
具体的な施策	①市のブランド力の強化と市民協働のまちづくり ②幼児教育・学校教育の充実 ③生涯学習の充実と文化財保護・活用 ④広域連携による地域創生

デジタルの力を活用した地域の課題解決